

大北森林組合の補助金不適正受給等における 森林税活用事業について

林 務 部

1 これまでの経緯

- 現行の「長野県森林づくり県民税」(以下「森林税」という。)については、県土の保全など多面的機能を有する森林からすべての県民が等しくその恵みを受けていること、こうした機能を持続的に発揮するための森林資源の利活用による継続的な森林づくりが重要であることから、平成 25 年度から 29 年度までの 5 年間、間伐等の森林づくりに必要な財源として県民に追加的に負担をお願いしたものである。
- 県のこれまでの調査により、平成 19 年度以降の造林関係補助事業等において、大北森林組合等による補助金の不適正受給が確認され、その一部に「みんなで支える里山整備事業」など森林税活用事業が含まれていることが明らかとなっている。
- 森林税活用事業における不適正受給額とその主な原因

| 事業名 | 不適正受給額 | 主な原因 |
|-------------------------------------|------------|---|
| みんなで支える里山整備事業 (大北森林組合分) | 203,983 千円 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算消化を目的とした北安地事林務課から組合への不適正な申請の依頼や行き過ぎた助言が契機となり、大北森林組合が交付申請時の未施工などの不適正な申請を開始。 ・ 大北森林組合が、北安地事林務課の検査体制の脆弱性と不備につけ込む形で、極めて多数の不適正申請を長期に渡り、主体的・能動的に行ったもの。 |
| みんなで支える里山整備事業 (佐久森林組合、松本広域森林組合分) | 20,866 千円 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織的な現場管理等が不十分で未施工箇所を申請する事務的なミスにより、交付申請時に一部が未施工であった。 |
| 地域で進める里山集約化事業 | 4,878 千円 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 造林関係補助事業が適切に実施されていなかったことから、翌年度中に実施すべき森林整備が未実施であった。 |
| 森林づくり推進支援金 | 6,314 千円 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 造林関係補助事業が適切に実施されていなかったことから、市町村の嵩上げ補助の一部が不適正と判断された。 |
| 合 計 | 236,041 千円 | |

※上記以外に、北安曇管内の大北森林組合以外のものについて、一部調査中

2 森林税を活用した施策の取組状況

- これまで整備が進めにくかった集落周辺の間伐等を進めるため、「みんなで支える里山整備事業」により平成 25 年度から 29 年度の 5 年間で 15,000ha の間伐を実施する計画のところ、平成 26 年度までの 2 年間で約 5,500ha の間伐に取り組んできた。(達成率：約 37%)
- 間伐材等の森林資源の利活用や人材育成等の取組についても、「みんなで支える里山整備事業」(搬出支援)や「信州フォレストコンダクター育成事業」などにより持続可能な森林づくりにつながる取組を進めているところである。
- 間伐材をモデル的に利用する「信州の木活用モデル地域支援事業」や、「木育推進事業」など、森林づくり以外の取組についても「みんなで支える森林づくり県民会議」や「地域会議」等において、「木材が身近に感じられる」、「今後の広がりを感じる」といった意見が出されている。